

～デジタルサイネージに企業情報を掲示するにあたって～
(一宮公共職業安定所企業支援部門)

★対象事業所

以下のすべてを満たしていること

- *一宮公共職業安定所電子看板掲示サービス利用規約に承諾している。
- *有効中の求人がある（ただし派遣、請負は除く）。
- *就業場所が管内にある。

★1回あたりの掲示時間

- *最長1分

★掲示期間（安定所の都合により変更あり）

- *約1ヶ月
- *掲示終了後3ヶ月の期間は再度掲示出来ない

★掲示可能なPR内容

- *社員を募集するために作成されたPR内容であること。（事業所の商品広告等は不可）
- *公正な採用を妨げる内容でないこと。（性別や年齢を指定すること等は不可）

※音声付き可能

【作成にあたり必ず含めていただきたい内容】

- ・企業名
- ・就業場所
- ・募集している職種名
- ・仕事内容

【参考内容】

- ・従業員（事業所）からの求職者へのPRメッセージ
- ・社員が働いている様子がわかる写真や動画
- ・社員が笑顔で写っている等職場の雰囲気が伝わる写真や動画
- ・事業所のロゴ、外観写真等
- ・HPアドレス等事業所の情報
- ・事業所PR
- ・平均勤続年数
- ・離職率
- ・休日
- ・社内検定制度の有無
- ・福利厚生に関すること
- ・有給取得率
- ・職場見学や体験が可能かどうか
- ・就業時間の相談が可能かどうか（パートの場合）
- ・所定外労働時間の有無

